

1. 事業実施の背景・目的

奈半利町では国保と後期高齢者医療の保健事業の接続を図り、後期高齢者の健康に関する多様な課題に対応するため、後期高齢者を対象とした健診結果説明会を開催し、健康意識の向上やフレイル予防への働きかけを行うことで、将来的な医療費の削減を目指す。

2. 事業内容

(1) 運動教室の開催（6回）

- ・対象者に対して運動教室の案内通知（通常ハガキ、4色）を作成し、送付すること。宛名作成、郵送費についても委託に含むこと。（計110件程度）
- ・多くの個人情報を取り扱うため、プライバシーマークを取得しており、複数回更新した実績を有することに加え、ISO/IEC27001の取得を必須とする。
- ・業務実施に当たって町から提供のあった個人情報の媒体等は、耐火金庫で管理し、業務内で作成された帳票類についても施錠可能な専用キャビネットで保管すること。
- ・個人情報を扱う作業は、警備システム及び入退室管理された専用のフロアで行うこと。
- ・運動教室の企画内容について町と協議のうえ決定し、教室運営については原則受託者が行うこと。
- ・運動教室で用いる教材等については、管理栄養士または保健師等の専門職が作成し、参加人数分準備すること。
- ・運動教室開催時期は、夏と冬の2クールを想定している。
- ・当日の受付及び教室運営を行うこと。
- ・講師として、健康運動指導士を毎回1名派遣すること。
- ・体組成計1台（測定スタッフ含む）を毎回持参することとし、機器の測定支援を行うこと。
- ・実施結果についてデータを取りまとめ、実施結果報告書を作成すること。
- ・事業実施後に事業の評価を行い、次年度事業への助言・提案を行うこと。

3. 成果品

受託者は業務の完了に当たり次の書類を提出すること。

- ①報告書（PDF形式）
- ②対象者別内容取りまとめデータ（Excel形式）
- ③通知物等様式（PDF形式）
- ④①～③を収録したCD-ROM

4. その他

- (1) この仕様書に示していないことで、業務遂行上必要とする事項については、その都度協議するものとする。
- (2) 本業務に係る国、県への各種報告・資料提出があった場合には、委託者の指示する時期に円滑に対応すること。
- (3) 過去2年間奈半利町との業務実績を有していること。ただし物品納入・人材派遣は除く。